

私たちの建設国保は**健全**な運営をしています

偽装加入の「全建国保」は、全建総連と無関係です

2009年11月以降、朝日新聞をはじめとした報道機関が「入院医療費実質タダ」「国保組合に隠れ補助金」等の見出しで、あたかも全建総連の建設国保が、特別に優遇されているかのような印象の記事を掲載しました。

これらの報道は、非常に恣意的な決め付け、不当・不正確なものです。
組合員と家族のみなさんに、**全建総連の建設国保は健全な運営を続けていることを強く訴えます。**



Q. 建設国保には建設業以外の人も入れるのですか？

建設国保は建設業に働く仲間の国保組合です。

建設業とは全く関係のない「無資格加入」「偽装加入」を認めている、と報道された「全建国保」は、「全国建設工事業国保組合」のことで、全建総連の各組合が母体となっている建設国保と全く別の団体です。



全建総連の建設国保は加入時の資格確認を厳格に行い、加入後も定期的に資格確認に努めています。



Q. 建設国保への国庫補助は高いのですか？

そんなことはありません。補助金があるのは、保険料の事業主負担がないからです。

サラリーマンなどの雇われている人の健康保険(協会けんぽ、健保組合)では、労働者と事業主で保険料を負担しています。

しかし市町村国保、国保組合には、事業主による保険料負担がありません。そのため、国から補助金が出ています。

国保組合全体の補助率	40.5%
建設関係国保組合の補助率	45.2%
市町村国保の補助率	55.4%

(厚労省公表資料より)

補助金は法律でしっかり明記されており、決して隠れ補助金ではありません。

全建総連は社会保障を拡充させ、「建設国保」を守ります



Q. 付加給付はいけないことですか？

**法律で認められています。
付加給付に補助金は使われていません。**

病気で仕事を休んでも、企業の有給休暇制度などが完備されている人たちは、収入が途絶えることはありません。

しかし建設業で働く人たちは、そうした制度が完備されていないので、無収入になりかねません。



そこで、病気などで仕事を休んだときの傷病手当金や、窓口で払う自己負担を後で償還するなどの付加給付を行っている建設国保があるのです。

その分、割高の保険料になることを、みんなで合意しながら行っています。

法律でも付加給付を行うことは認められていますし、付加給付に補助金は使われていません。すべて保険料でまかなわれています。

医療保険の一元化に反対します

全ての医療保険を一つに統合する、「医療保険の一元化」がされると、建設業に適した保険運営ができなくなります。

全建総連は、医療保険の一元化に反対します。

建設国保の育成・強化に向けたハガキ要請行動にご協力をお願いします

建設国保の育成・強化に向けたハガキ要請で、私たちの思いを伝えていきます。こうした組合員一人ひとりの行動を通じて、建設国保を育成・強化していきます。



全国建設労働組合総連合(全建総連)

〒169-8650 東京都新宿区高田馬場2-7-15

TEL 03-3200-6221

FAX 03-3209-0538

<http://www.zenkensoren.org/>

